

あるべき税制委員会 5 3 回 議事録 (2012 年 7 月 2 日)

文責 森信茂樹

今回は、森信より、「番号制度(マイナンバー)について」と題する報告を行い、その後議論を行いました。資料は別添です。

報告の概要は、以下の通りです。

第1に、大部分の先進国には、何らかの番号制度が入っている、つまり、わが国は、番号の入っていない代表的な国である。それ程番号制度というのは先進国には欠かせないインフラになっている。第2に、番号の活用方法というのは、各国さまざまな歴史があって、その歴史の中で使い方はそれぞれ異なっている。ヨーロッパの場合、ナチスの出来事の影響を大きく受け、番号の管理は必要最小限にすべきだというドイツから、第一次大戦、第二次大戦に参戦しなかったスウェーデンのような国は、国家と国民との信頼関係が厚いので、あらゆる分野に使っている、というふうである。3番目に、マイナンバー法は、ハードウェアに重点が置かれており、どう使うかというソフトウェアの設計はこれからである。4番目に、税務の分野の議論が、大変遅れている。税務の分野では、正確な所得の把握には、どんな情報を取るのかということが重要なので、たとえば利子所得をとるべきかどうか、議論を早く始めるべきだ。

以下の議事録本文は会員用メールマガジンで配信いたします。